



第2次長野県犯罪被害者等支援推進計画の方向性について

資料1

人権・男女共同参画課

県第1次計画の主な取組と成果

国第5次計画の主な内容 → 県第2次計画の方向性

施策の柱1

総合的な支援
体制の整備

【主な取組】

- ・「犯罪被害者等総合支援窓口」での相談対応
- ・「犯罪被害者等のためのノート」、「支援ハンドブック」の活用
- ・民間支援団体への支援
- ・市町村支援担当者向け研修会の開催

【成果】

- ・相談対応の質向上
- ・市町村の支援体制の充実及び連携強化
- ・関係機関・団体が連携したワンストップでの支援体制構築

- ・多機関ワンストップサービスの構築と効果的な運用
- ・途切れない支援体制
- ・関係機関・団体との連携強化

- ・支援コーディネーターを核とした多機関ワンストップサービスの効果的な運用
- ・途切れない支援の実現に向けた連携強化

施策の柱2

相談・情報提供
の充実

【主な取組】

- ・市町村の総合的対応窓口の周知
- ・県弁護士会と連携した弁護士による無料法律相談
- ・交通事故事件、子どもや女性、配偶者、障がい者、性被害等の相談対応
- ・「被害者の手引」、「交通事故にあわれた方とその御家族のために」の作成
- ・被害者等に捜査状況等について連絡する被害者連絡の推進

【成果】

- ・手引やノート等を活用した適切な情報共有と相談支援を実施
- ・全市町村において条例制定
- ・各種専門相談体制の周知が進展

- ・支援経過の「カルテ化」
- ・市町村窓口の機能強化
- ・被害者手帳の作成及び交付
- ・関係機関・団体の相談等への対応能力の向上

- ・支援の見える化（支援経過のカルテ化）
- ・市町村相談窓口の機能強化等の相談体制の充実

施策の柱3

早期回復・生活再建
に向けた支援

【主な取組】

- ・性暴力及び性犯罪被害者への支援
- ・カウンセリング等の公費支出
- ・生活困窮者への自立相談支援
- ・スクールカウンセラーによる相談支援
- ・一時避難場所宿泊料の公費支出
- ・ストーカー・DV被害者等の保護対策
- ・犯罪被害者等及びDV被害者等の県営住宅優先入居
- ・県民・事業者向けリーフレットの作成及び配布
- ・就労相談
- ・長野県犯罪被害者等見舞金の給付
- ・犯罪被害給付制度の教示
- ・診断書料・死体検案書料等の公費支出

【成果】

- ・医療、カウンセリング等への公費支出により心身の負担を軽減
- ・見舞金制度の創設・運用等により経済的負担を軽減

- ・犯罪被害者等に特化した支援制度の導入及び充実
 - 精神的・身体的被害からの回復支援
 - 経済的支援・損害回復
 - 居住及び雇用の安定支援

- ・支援ニーズを踏まえた支援制度等の充実の検討

施策の柱4

県民の理解の増進

【主な取組】

- ・「犯罪被害者週間」に合わせた集中的な広報啓発
- ・「命の大切さを学ぶ教室」の開講
- ・犯罪被害者家族の学校への講師派遣

【成果】

- ・広報啓発や学校教育を通じた県民への理解増進

- ・学校をはじめとする教育活動の推進
- ・国民に向けた広報啓発
- ・インターネット上の誹謗中傷対策

- ・犯罪被害者等が安心して暮らせる社会の実現のための教育・啓発の充実